

主席 藤憲二、川崎憲二郎三名ニシテ彼等ハ本會ノ  
 状況ヲ其経営ニ係ル新聞紙「労働運動」ニ掲載  
 スルハ目的ニテ記事収載ノ為メ未會ニタル  
 モノ、如ク從ツテ何等不穩ノ行動ナカリシ  
 シ以テ一旦檢束ニタルモ直ニ釈放ニタリ

決り文  
決議文

- 一 吾等ハ失業問題ニ就テ全国労働組合ノ奮起  
ヲ促ス
  - 二 吾等ハ全国友業労働者ノ激起ヲ切望ス
  - 三 吾等ハ第一回官業大會ニ於ケル決議事項ノ  
貫徹ヲ期ス
- 右決議ス

大正十一年十二月十七日

官業労働組合盟

橋東氏宛 檢束者ニ代答セリ如シ

石井常太郎 山崎俊吉、川村弥一  
 安川善太郎 橋田晃一  
 シ上日本労働聯盟

石川忠二郎 (石川労働會)  
 近藤憲二、川崎憲二郎 (特別要祀者)

了